

冬は雪が
積もりそ
うだね



大きな牧場があるよ。
バターやアイスクリーム
がおいしいだろうな

やってみよう⑥
りんごはどうやって
届くのかな？



青森県でどれりんご
はトラックで消費地に運
ばれるんだよ。

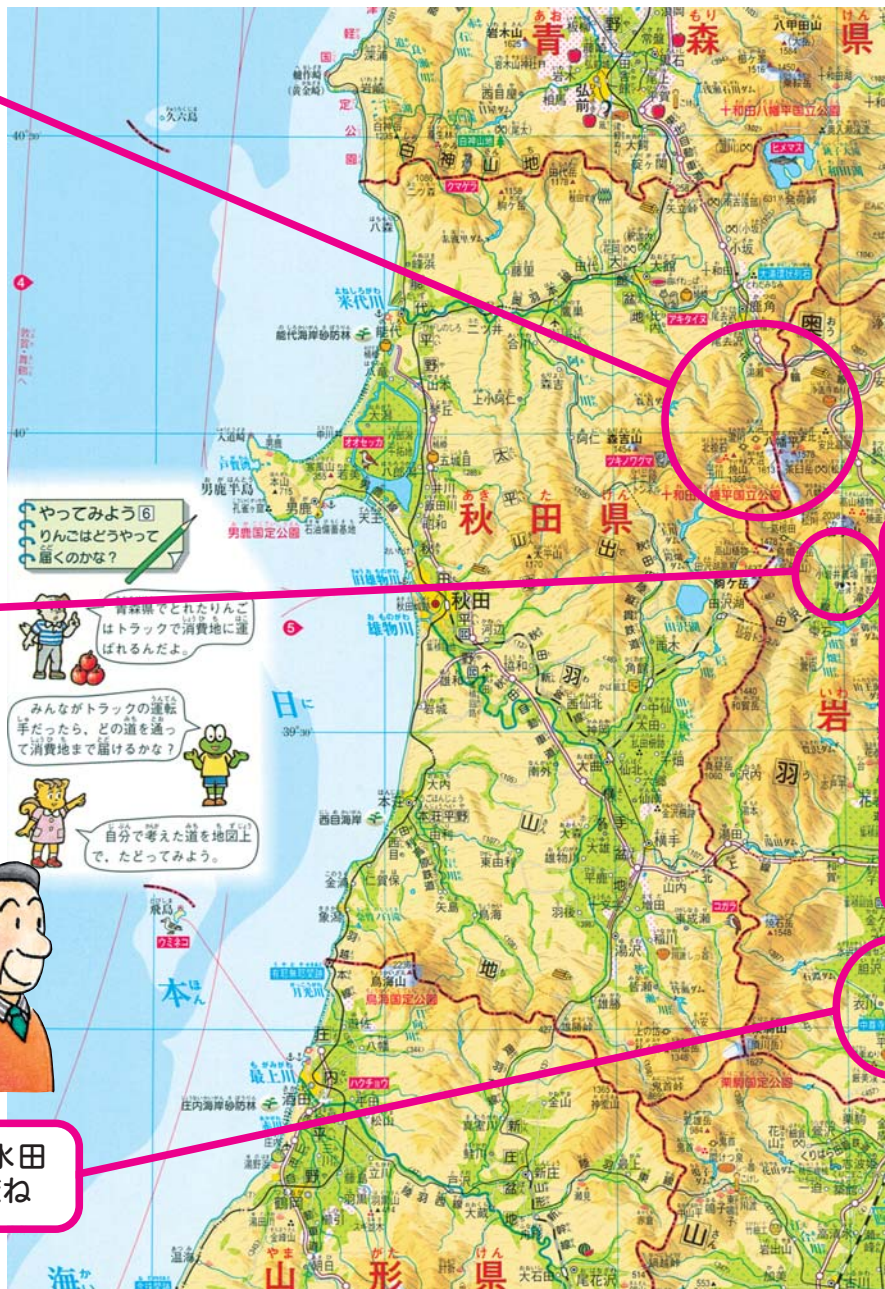
みんながトラックの運転
手だったら、どの道を通
って消費地まで届けるかな？



自分で考えた道を地図上
で、たどってみよう。



黄緑色は水田
を表すんだね



ってるよ！



地図を効果的に使う
最初の一步



ギザギザしている海岸線だね。
さげやこんぶのマークもあるよ

北上盆地にそって
鉄道や高速道路が
伸びている



地図帳の活用法

基本図と拡大図の読み取りをどう評価するか

愛知教育大学教授 寺本 潔

評価の規準や基準は、学習指導要領の文言にあります。地図に関わる記述は各学年にあります。ここでは第5学年に絞って考えてみましょう。大切な文言は「内容」に書かれています。内容(1)には「我が国の農業や水産業について次のことを地図や地球儀、資料などを活用したりして調べ(後略)」とあり、(2)には「我が国の工業生産について調べ(以下、同様)」、(4)には「我が国の国土の自然などの様子について、次のことを地図その他の資料を活用して調べ」と書いてあります。実に「内容」の四つのうち、三つまで地図活用の重要性に触れています。

評価の規準では、実際に地図(帳)を効果的に活用しているかどうか、評価の基準では、その活用の深まりを段階的に見取る観察眼や技術が必要になってくるでしょう。

たとえば、「日本列島を見わたす地図」(基本図)では

- ①県庁所在地の多くは平野にある。
- ②地方の中に都道府県が含まれている。
- ③日本列島は南北に長く、山がちであること。

などが児童にはたして読み取れているか否かが、評価の基準として考えられます。一方、拡大図では

- ①その農産物の絵記号がどうして平野に集まっているのか。
- ②鉄道や道路など交通路の発達と工場や都市の分布とが関係していると理解できるか。
- ③気候条件からみて特色ある地域の人々の生活を地図からの程度想像できるか否か。

が評価の基準にあたるでしょう。

地図帳の読み取りは、どの児童でも容易にできるものと思って指導してはなりません。緑色の平野を森林と誤解していたり、灯台と工場の地図記号を間違えて覚えていたりしている例もみられます。地図表記の説明も手を抜かず、基礎基本に立ち返って指導に当たりたいものです。